



交通規制のお知らせ

市道宝来神代1号線の一部(新病院建設地西側)を通行止めします

新病院建設工事の擁壁設置工事に伴い、次の日程で交通規制を行います。付近にお住まいの方、通行される方にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
なお、工事期間中は迂回路をご利用ください。

規制期間(予定)

1月10日(水)～4月30日(火)

問い合わせ

半田病院管理課 ☎22-9881

下水道計画変更を縦覧します

下水道の排水区域の変更について、知多都市計画下水道の変更を次のとおり縦覧します。

縦覧 8時30分～17時15分(土・日・祝日は除く。水曜日は19時15分まで)

縦覧場所 下水道課(市役所2階)

問い合わせ

下水道課 ☎84-0675

半田斎場休業のお知らせ

高圧ケーブルおよび変電設備等の更新工事のため休業します。

休業期間

1月30日(火)～2月2日(金)

問い合わせ

半田斎場 ☎27-8700



産前産後期間相当分の国民健康保険税が免除されます

【問い合わせ】国保年金課 ☎84-0661

対象

- ◇令和5年11月1日以降に出産または出産予定の国民健康保険被保険者の方
- ◇妊娠85日(4ヶ月)以上の出産の方(死産、流産、早産および人工妊娠中絶の場合も含まれます。)

免除内容

◇その年度に納める保険税の所得割額と均等割額のうち、出産予定月または出産月(以下「出産予定月等」といいます。)の前月から出産予定月等の翌々月(以下「産前産後期間」といいます。)相当分が減額されます。

※多胎妊娠(双子、三つ子など)の場合は、出産予定月等の3ヶ月前から6ヶ月相当分が減額されます。

◇令和6年1月より制度を開始するため、令和5年度においては、産前産後期間のうち令和6年1月以降の期間の分だけ、保険税が減額されます。

※令和5年11月に出産した場合、令和6年1月相当分の保険税が減額されます。施行日(令和6年1月)より前の期間については減額の対象とはなりません。

◇保険税が減額された結果、保険税を払い過ぎとなった場合、還付されます。

	3ヶ月前	2ヶ月前	1ヶ月前	1ヶ月後	2ヶ月後	3ヶ月後
単胎の方				出産予定月等		
多胎の方				出産予定月等		

	令和5年8月	9月	10月	11月	12月	令和6年1月	2月
				出産月			

届出方法

以下の必要書類をお持ちのうえ、国保年金課まで届出をお願いします。
※出産予定日の6ヶ月前から届出ができます。出産後の届出も可能です。

必要書類

- ①保険証
- ②手続きに来られる方の免許証、マイナンバーカードなど本人確認できるもの
- ③世帯主および出産される方のマイナンバー確認書類
- ④親子健康手帳(母子健康手帳)※多胎妊娠の場合は人数分